

福島市認証事業推進業務委託仕様書

- 1 件 名 福島市認証事業推進業務委託
- 2 目 的 本市では、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に行う中小企業を「福島市働く女性応援企業」として、また、障がいのある方の雇用に積極的に取り組む中小企業を、「福島市障がい者雇用推進企業」として認証を行っている。また、より積極的に働きやすい職場環境づくりに取り組む認証企業を「ゴールド認証企業」として認証している。認証企業の取組内容を広く公表することで、認証企業のイメージアップを図り、さらに地域への波及効果を促し、誰もが働きやすい社会・福島市へとつなげることを目的とする。
- 3 委託場所 福島市の指定する場所
- 4 委託期間 契約日～令和7年3月31日
- 5 委託内容
 - (1)新規認証企業開拓
 - ①業務内容
市内企業への本事業の周知、申請の勧奨を実施し、目標値の達成を目指す。詳細は発注者と協議のうえ決定する。
 - ②目標値
令和6年度働く女性応援認証企業及び障がい者雇用推進認証企業数 15社
 - (2)ゴールド認証企業の取組内容の発信
発注者が指定する企業を取材し、動画及び紹介記事を作成。市内外へ広く発信する。
 - ①対象 福島市働く女性応援ゴールド認証企業及び障がい者雇用推進ゴールド認証企業
令和6年度 8社(予定)※令和6年7月頃決定
 - ②目的 ア 認証企業の取組を市内企業へ周知し、波及効果を促す。
イ 認証企業の取組を市内の若年層へ周知し、地元定着を促す。
ウ 認証企業の取組を市外の若年層へ周知し、UIJ ターン促進を図る。
 - ③内容 認証企業の取組内容を発信し、視聴者にとって魅力的な内容とする。詳細は発注者と協議のうえ決定する。
 - ④その他
動画はYouTubeで公開できるフォーマットを準備すること。
動画は発注者が福島市公式YouTubeチャンネルへ掲載し、紹介記事とともに福島市就職応援ポータルサイト「えふ WORK」へ掲載する。
動画、記事の作成に必要な企業との連絡調整は、発注者と協議のうえ、受注者が行う。
 - ⑤情報発信
予算の範囲内で、作成する動画及び紹介記事の閲覧が見込まれるような効果的な発信を行うこと。
- 6 著作権
本業務で作成した全ての成果物に関する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに定める全ての権利を含む。)は、本市に帰属する。
特記事項
 - (1)受注者は発注者に対し、本著作物に関するすべての著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)を譲渡する。
 - (2)受注者は、本著作物について、発注者および発注者から正当に権利を取得した第三者に対し、著作者人格権を行使しない。

7 セキュリティ対策

受注者は本仕様書に基づき締結される業務委託契約の履行にあたり、「福島市情報セキュリティポリシー」の規定を遵守すること。

8 支払方法

委託代金の支払いは、業務完了報告書提出後支払うものとする。

9 成果品の納入

(1) 作成動画を収録した DVD 1部

作成紹介記事の電子データ

納入期限 令和6年12月27日

(2) 委託業務完了通知書

(3) 委託業務実績報告書

事業全体について取りまとめたもの。不備・不足がある場合は、修正・追記に応じること。今後の改善提案についても記載すること。

(4) その他発注者が必要と認める書類

10 その他

(1) 業務の実施に当たっては、担当者と打合せのうえ、法令等を遵守し実施すること。

(2) 業務においては、安全対策を十分に行うとともに、各段階において必要な検査・確認を行うこと。

(3) 業務上知りえた秘密は他に漏らさないこと。

(4) この仕様書に定めのない事項については、協議によるものとする。